令和８年４月入園を希望される方へ

（保育園・認定こども園(保育園部分)・地域型保育事業）

お手続きのスケジュール

裏面もご覧ください

問合せ期間
10 月 1 日（水）～10 月 31 日（金）
8 時 30 分～17 時 15 分
所沢市役所 保育幼稚園課 窓口
または電話（04－2998－9126）

- 下記の各申請受付日に書類を提出する際には、申請内容に関するお問合わせには対応しかねます。ご不明な点は問合せ期間中にご相談くださるようお願いいたします。
- 幼稚園、認定こども園の幼稚園部分を希望する方は、直接施設へお申込ください。
- 4 月の受入予測数は、令和 7 年 11 月 1 日頃、入園申請者数は、同 12 月 1 日頃、市ホームページで公開予定です。

所沢市役所で提出する場合は要予約
予約受付開始：
令和 7 年 10 月 10 日（金）9：00～
（予約サイトの入力フォームの公開）
予約受付終了：
各申請受付日の前日 17：00 まで

- 所沢市役所でのお申込みを希望する場合は、予約サイトでの事前予約が必要です。
- LINE 友だち追加→「メニュー」→「4 月保育入園申請窓口提出予約」、または市ホームページのキーワード検索で「入園申込予約」と入力。
- ご希望の日時の予約枠が受付上限に達した場合は、別の日時をご検討ください。

申請受付日
令和 7 年

11 月 1 日（土）★
4 日（火）
5 日（水）
6 日（木）
7 日（金）
9 日（日）★
10 日（月）

受付場所：① 所沢市役所 204 会議室
② 市内各保育園・認定こども園・地域型保育事業
受付時間：① 9：00～17：00　② 8：30～17：00

★注意！ 1 日(土)と 9 日(日)は所沢市役所 204 会議室でのみ受付いたします（各園では受付いたしません）。また、お電話はつながりませんのでご注意ください。お越しの際は、郵便局側の夜間休日入口をご利用ください。なお、1 日(土) は庁舎東側駐車場が使用できませんのでご承知おきください。

- 郵送の場合は、書留で保育幼稚園課宛てに左記受付期間内に必着でお送りください（受付期間外に届いた申請書は受付できません。また郵便事故による不達については所沢市は一切の責任を負いかねます）。
- 複数名申請する場合は人数分の申請書類一式が必要となります。
- 左記受付日以外は受付できません。●二次募集は行いません。

各種変更届の締切
転入者の申請締切
令和 7 年 12 月 10 日（水）
（締切日必着）

- 希望園や勤務状況等の変更がある場合、**１２月１０日**までに施設等申請変更届出書と変更に係る書類を保育幼稚園課に提出してください。
- 11 月 1 日以降に転入する方の 4 月入園申請締切は**１２月１０日**です。原則として住民登録のある自治体が提出窓口となるため、提出期限を居住自治体に事前に確認の上、余裕をもってお手続きください。

支給認定証通知
令和 7 年 12 月下旬
※以前の認定事由から変更がない方は送付の対象外

- 保育の必要量に応じて、保育標準時間（11 時間）または保育短時間（8 時間）の利用区分を通知します。
- この認定証は、保育の必要性がある方に交付されるもので、入園の可否については、利用調整を経て、別途通知をします。

調査・確認・利用調整

- 電話等により申請内容について確認を行う場合があります。

結果発送（予定）
令和 8 年 2 月 10 日（火）

- 「施設利用内定/保留通知書」は、発送から到達までに、郵便事情により 2～4 営業日（土・日除く）を要する場合があります。
- 結果についてのお問合せは 2 月 12 日（木）以降に受け付けます。

保留 → **５月以降の選考へ**

- 保留となった場合、引続き 5 月以降の利用調整(選考)の対象となります。
- 状況や希望園が申請時から変わる場合は、各月の締切日までに施設等申請変更届書を保育幼稚園課に提出してください。

内定
↓
面接　２月下旬
↓
利用契約締結
↓
入園決定　３月

- 内定施設で 2 月下旬までに面接（児童同伴）を実施し、施設利用のための重要事項を保護者と施設が確認します。
- 【保育園】面接結果をふまえ「入所承諾書」の発送をもって市と利用者が契約します。
- 【認定こども園・地域型保育事業】施設と利用者が契約します。
- 市から保育料決定通知を 3 月下旬に発送します（0～2 歳児クラスのみ）。

未出生児の４月入園申込

●令和８年４月に入園を希望する場合、４月１日時点で保育実施の最低月齢である生後８週を満たしている必要があるため、出産予定日が**令和８年２月４日**以前の方であれば、申込みが可能です。
●生後８週を満たしていても、園により保育実施月齢は異なります。必ずご確認のうえお申込みください。

●出生前申込みの場合は、母子手帳の出産予定日と母親の氏名が確認できるページの写しを、申込書類一式に追加してください。
●申請書類の児童名・生年月日欄は、右記のとおりご記入ください。

児童名　　⇒名字＋ベビー（例　所沢ベビー）
生年月日　⇒出産予定日

申込み後、２月４日以前に出生した場合

●速やかに氏名、生年月日を保育幼稚園課へ届出てください。市で出生の確認をしたうえで、結果を送付します。

申込み後、出産が２月５日以降になった場合

●令和８年２月４日時点で出生していない場合は、４月入園の審査対象外となりますので、予めご了承ください。
●その場合、５月以降の審査対象となります。氏名、生年月日を保育幼稚園課へ届出てください。

●未出生児の５月以降の入園申込みも、申込み受付期間内であれば可能です。申込み受付期間については「令和８年度入園のしおり」p10 をご覧ください。

入園申込の注意事項

申請書の写しが必要な場合

●受領印のある申請書の写しが必要な場合は、書類受理後に「①令和８年度教育・保育給付認定申請書兼現況届」表面の写しのみお送りすることができます。申請書類に、110 円切手を貼った返信用の封筒（保護者代表の住所、氏名を明記）を添えて提出してください。

★育児休業の延長を目的として申請書の写しが必要な場合、申請前にご自身で申請書一式の写しをとっておくことをお勧めします。原則として申請後に申請書類を返却することはできません。また、育児休業延長手続きに、市の受領印が不要な場合もあります。予め勤務先またはハローワークへのご確認をお勧めします。

兄弟姉妹複数人を同時に申し込む場合

●証明書類は人数分必要になります。必ず事前に必要枚数分をご用意のうえ、お申し込みください。
証明書類は、原本を１部添付していただければ、残りはコピーで構いません。
●兄弟姉妹で申し込む場合、「同園優先」「同月入園」「同時同園」のいずれかを選択する必要があります。
詳細は、「令和８年度入園のしおり」p 14 及び「令和８年度利用調整の考え方」をお読みください。

入園案内の封筒に入っていない申請書類について

●「⑦離婚を前提とした別居中等の誓約書」、「⑩保育士加算に関する確約書」は市ホームページ、保育幼稚園課窓口にて、⑩の書式は勤務（予定）先保育施設でも入手いただけます。

保育の必要性（認定事由）に関する書類

●「就労証明書」等の認定事由に関する書類は、必ず保護者全員の分をご用意ください（「令和８年度入園のしおり」p３を参照）。

育児休業取得中に申込む方の注意点

●育児休業取得中に申込む方は、４月１日入園の場合、翌月５月１日までに育児休業を取得している勤務先に復職することが入園の条件となります（「令和８年度入園のしおり」p 16 を参照）。

利用調整結果や入園決定が取消になる場合

●申込内容が入園月の１日の状況と異なる場合、利用調整結果や入園決定が取消になることがあります。
例）・入園前に勤務先を変更して、労働時間が減少した。
・育児休業からの復職予定で申請したが、育児休業を取得した勤務先に復職しなかった。

所沢市こども未来部保育幼稚園課
〒359－8501　所沢市並木一丁目１番地の１
電話：04－2998－9126　　E-mail：a9126@city.tokorozawa.lg.jp